1. 件名: 東海第二発電所の特定重大事故等対処施設に係る新規制基準適 合性審査に関する面談について

2. 日時: 令和2年12月24日(木) 13時00分~13時40分

3. 場所:原子力規制庁内会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震·津波審査部門 小山田安全規制調整官 他6名 日本原子力発電(株):堀江執行役員 他2名

## 5. 要旨

- (1)日本原子力発電(株)から、本年12月18日に開催された第931回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合における、原子力規制委員会からの指摘事項について、本日の提出資料に基づいて、それらの趣旨の確認があった。また、原子力規制委員会からの指摘事項を踏まえ、追加調査を実施する考えである旨の説明もあった。
- (2)原子力規制庁から、誤字、文言等の適正化を求めるとともに、指摘事項の内容に係る認識を相互で確認した。また、追加調査を実施する旨は承知したが、可能であれば、そのスケジュールの見通しを示すように日本原子力発電(株)に求めた。
- (3)日本原子力発電(株)から、審査会合における指摘事項の趣旨は確認できたこと、また、追加調査のスケジュールについてはその見通しを説明する旨の回答があった。

## 6. 提出資料

・コメント及び回答の骨子一覧(東海第二 特定重大事項等対処施設(一の施設)設置位置付近の地質・地質構造について) (※非公開資料)